

第2章 静岡県の男女共同参画施策の 実施状況

1 施策の実施状況(令和4年度 個別事業一覧)

令和4年度に実施した男女共同参画関連施策の一覧となります。

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|-----------------------|---------------------------------------|--|------------------|
| 社会制度や慣行の見直しの推進 | | | |
| 1 | 「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」の活用 | 「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」を活用した印刷物のチェックの実施 印刷仕様書のチェック欄で各課が自主的にチェックを実施 | 男女共同参画課 |
| 2 | 男女共同参画推進本部の設置 | 庁内に「男女共同参画推進本部」を設置し、男女共同参画社会づくりに関する施策を推進 ・ワーキング部会(令和4年4～令和5年2月) ・幹事会(令和4年8月(書面開催)) ・本部員会(令和4年10月) | 男女共同参画課 |
| 3 | 市町連携・支援 (担当職員研修会、担当課長会議、情報提供) | 男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、並びに市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会の実施 ・市町担当職員基礎研修会 (令和4年4月22日、参加者47名(会場参加14名、オンライン参加33名)) ・市町担当課長会議(令和4年7月27日、参加者40名(会場9名、オンライン31名)) | 男女共同参画課 |
| 広報・啓発活動の展開 | | | |
| 4 | 男女共同参画の啓発 (男女共同参画週間、男女共同参画の日) | ・静岡市役所側面に横断幕を掲示(令和4年6月22日～30日) ・庁内掲示(東館4階ギャラリー) ・市町、関係団体へ啓発ポスター、チラシの配布 ・本館前に立て看板を設置し、啓発(令和4年7月15日～29日) | 男女共同参画課 |
| 5 | 男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあにおける広報・啓発) | エポカ ・広報誌『エポカ』を年2回編集・発行 ・発行 7,000部 ウェブ媒体『男女共同参画WEBマガジンEPOCA』を年4回更新 ねつとわあく ・公募編集委員による、企画、取材等を行い、78号及び79号を発行 ・発行 各10,000部 | 男女共同参画課 |
| 6 | 男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあナビ) | 男女共同参画関連情報を中心に、県内の市民活動団体、地域情報、講座・イベント情報、行政情報、相談機関等の情報を掲載 令和4年度アクセス数378,694件 | 男女共同参画課 |
| 7 | 男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあ図書室) | 図書室内を会場に、テーマごとの特別展示を開催 図書室通信、メールマガジンの発行、ブックリストの更新、SNSでの情報発信を実施 | 男女共同参画課 |
| 8 | 人権啓発指導者養成講座開催事業 (人権同和対策事業推進費) | 「人権啓発指導者養成講座」において、「性の多様性に関する基本的な知識とLGBTフレンドリーな環境づくり」と題して、みんなが生きやすい社会のため、性的マイノリティも視野に入れた学校教育や制度等の整備の必要性についてメッセージを発信 また、「防災における人権の視点の重要性～平常時の課題が災害時の被害を拡大する」と題して、性別による社会的役割期待・慣習に関連した問題や災害時のDVへの対策についてメッセージを発信 (8/2・8/10・8/19開催 185人参加) * 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載 | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 男女共同参画に関する調査等 | | | |
| 9 | 男女共同参画関連情報の収集・提供 (国・他県等の情報、データの収集) | ・国の開催する研修会や説明会への参加 ・他県からの調査依頼の回答、結果共有 ・新聞各社の男女共同参画関連記事の収集 ・内閣府男女共同参画メールマガジン情報メール(月2回) ・国立女性教育会館等関係機関のメールマガジンからの情報収集 | 男女共同参画課 |

(2) 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|---|------------------------------|--|------------------|
| 学校教育における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実 | | | |
| 1 | デートDV防止出前セミナー | <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施(学校14校、養護教諭向け1回、計1,844人) ・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 ・リプロダクティブヘルスライツのリーフレットを県内高校、大学1年生等45,000人に配布 | 男女共同参画課 |
| 2 | 人権教育推進事業 | <p>(教育政策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等で活用できる指導資料「静岡県人権教育の手引き」を作成し、管内公立小中学校、県立学校本務教員等に配付するとともに、各種研修会において、教職員に対する同手引きの活用例を紹介することで、授業等を通じた学習機会の充実を促進した。 <p>(特別支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の生徒指導課長対象の生徒指導連絡協議会を7月と11月に開催した。各校の人権教育の取組と課題を協議するとともに、今年度は人権教育全体計画やその年間指導計画、いじめ対応を中心に取り扱った。 | 教育政策課 特別支援教育課 |
| 3 | 保育介護体験実習 | 各学校において、関連施設等と連携を図り、53.3%の学校で実施 | 高校教育課 |
| 4 | ライフステージに応じた学習機会の提供 | 11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を行った。(男女共同参画課に依頼)また、2月開催の養護教諭指導リーダー研修において「デートDV防止出前セミナー」(男女共同参画課と連携)を実施した。 | 健康体育課 |
| 多様なキャリア選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実 | | | |
| 5 | ライフデザイン形成支援事業 | <p>就職を控えた学生に、職業活動と家庭の両立をイメージさせ、働き続ける意識を醸成するとともに、女性の活躍の場を広げることを目的として、「働く女性のライフデザイン出前講座」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2大学で開催 参加学生計81名 ・参加企業:各校3社 計6社 ・内容:県内企業で働く女性によるパネルディスカッション等を通じて、先輩女性との意見交換を実施 | 男女共同参画課 |
| 6 | 理科教育充実事業 | 各学年3学級以上を有する小学校のうち、41校に理科専科指導教員を配置し、理科教育の一層の充実を図った。また、中学生が科学を学ぶ意義を実感するため、科学の甲子園ジュニアの県大会を開催 | 義務教育課 |
| 7 | 科学技術発展を担う人材の育成 | 理数科設置9校をサイエンススクールに指定し、大学や研究施設との連携による研修や研究体験の実施とともに、小中学生を対象とした科学教室を実施 | 高校教育課 |
| 8 | 新時代を拓く高校教育推進事業「プロフェッショナルへの道」 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに実学チャレンジフェスタ 10月22日(土)、アクティビティ浜松展示イベントホールにて開催。約2600人の方に来場していただき、生産物や作品等の展示及び販売、学科の特色を生かした体験、学習成果や研究内容等のステージ発表等を実施 ・高校生による子どもフォアフロント体験教室 高校生が講師となり、関係高校7校で小中学生396人を対象にものづくりの楽しさや実学への関心を高める取組を実施 | 高校教育課 |
| 9 | インターンシップ(就業体験) | <p>(高校)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響も落ち着き、各校で健康管理や安全対策を徹底し、72.7%の学校(80校)で実施された。</p> <p>(特別支援)</p> <p>進路指導連絡協議会を6月と11月に開催。職場開拓や実習、進路決定等に向けての取組と課題について協議</p> | 高校教育課 特別支援教育課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|---|------------------------------------|---|------------------|
| 10 | 進路指導の充実 | (高校) 県内33校が静岡大学との連携事業を実施した。学部説明会は12回、出張授業は68回実施された。 (特別支援) 進路指導連絡協議会を6月と11月に開催した。実践発表を基に、ICT活用や新たな職域の可能性について協議した。コロナ禍やGIGAスクール構想の推進によりICT活用が進み、在宅ワーク等の新たな取組や在宅時に支援者が必要になること、情報活用能力が求められる等の課題についても各校から報告があった。 | 高校教育課 特別支援教育課 |
| 教職員の働き方における男女共同参画の推進(学校教育分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大) | | | |
| 11 | マネジメント研修 | マネジメント研修(推薦研修)を開催し、88人(内女性35人)の参加があった。女性参加割合は39.8%と、令和3年度に比べ8.6ポイント減少した。 | 教育総務課 |
| 12 | 人事評価の結果に基づく適切な人事配置 | 令和4年度末の人事異動において、適切に実施 | 教育総務課 |
| 13 | ワーク・ライフ・バランス推進計画に基づく環境整備 | 静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画を積極的に周知し、男女が働きやすい環境整備に努めた。 | 教育総務課 |
| 14 | 人権教育推進事業 | 校長や教頭を対象とした「管理職研修」や、初任者や中堅教諭等に対する「年次別研修」において人権教育の講義を行うほか、学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を行い、教職員の男女共同参画に関する資質の向上を図った。 | 教育政策課 |
| 職場、地域、家庭における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実 | | | |
| 15 | (再掲)市町連携・支援(担当職員研修会、担当課長会議、情報提供) | 男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、並びに市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会の実施 ・市町担当職員基礎研修会(令和4年4月22日、参加者47名(会場参加14名、オンライン参加33名)) ・市町担当課長会議(令和4年7月27日、参加者40名(会場9名、オンライン31名)) | 男女共同参画課 |
| 16 | 企業と人権セミナー開催事業(人権啓発活動事業費) | 「企業と人権セミナー」において、「ハラスメント規制法後の対応と防止対策」と題して、ハラスメントは人権侵害であり、その防止に向けては、正しい知識・認識を持つこと、セカンドハラスメントを防止すること、無意識の思い込み・偏見を払拭することが必要であるとのメッセージを発信(12/20開催 49人参加) * 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載 | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 17 | 静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう!シェアワセBOOK」の活用 | 静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう!シェアワセBOOK」を活用し、男性の家事育児参画講座を開催し、男性の家事育児参画促進や育児休業の取得を促進 | こども未来課 |
| 18 | 人権教育推進事業 | 学校や地域社会において人権教育の指導的立場にある人や関係者を対象とした「人権教育指導者研修会」を開催し、男女共同参画の視点に立った知識等を身に付けるとともに、指導者としての資質向上と指導力の強化を図った。 | 教育政策課 |
| 19 | 家庭教育支援事業費 | 小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂 地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催。延べ153名参加。新たに20名の支援員を養成 企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(8回36社) | 社会教育課 |

(3) 男女共同参画社会に関する国際的協調

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----------------|---------------------|---|---------|
| SDGsの推進 | | | |
| 1 | 総合計画後期アクションプランの進捗管理 | 静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、各政策の柱に関連する主なSDGsの目標を明示しており、令和4年度は計画策定初年度であることから、庁内における一層の浸透に加え、県民等への計画の周知を図った。 | 総合政策課 |
| 2 | 男女共同参画社会に関する国際的協調 | 開発途上国の支援を行うJICA海外協力隊への県民の参加を促すため、活動報告会や部長表敬など広報活動への協力を19回実施 また、独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語パートナーズ」派遣事業の静岡県推薦プログラムの説明会をオンラインで1回実施 幅広い分野の男女が参加し、国際交流活動事業への参画に向けた意欲向上につなげた。 | 地域外交課 |
| 3 | 男女共同参画社会に関する国際的協調 | モンゴルの行政機関との交流窓口担当者の育成を目的に実施した短期研修生受入事業では5人中、3人が女性であった。また、本県で介護職として働くことに関心がある女性の研修生2人をモンゴルから受け入れ、研修事業を実施 東南アジアとの交流では、介護人材確保を見据えて実施した研修事業に、インドネシアから2人の研修生が参加し、うち1人は女性であった。 また、JICA海外協力隊に関する広報活動への協力を19回実施し、国際協力の推進に貢献 | 地域外交課 |
| 4 | 男女共同参画白書の発行 | 男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、「静岡県男女共同参画白書」で情報を発信 | 男女共同参画課 |

2 安全・安心に暮らせる社会の実現

(1) 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|--------------------------------|---|--|--------|
| 経済的基盤が脆弱なひとり親家庭等への支援の充実 | | | |
| 1 | ひとり親家庭対策総合支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親サポートセンター(旧 母子家庭等就業・自立支援センター)事業において、企業訪問を433件(前年比-76件)実施し、668件(前年比-59件)求人開拓 ・しずおかジョブステーションにおいて、就業相談やカウンセリング、セミナー等を実施し、ひとり親家庭を含めた求職者の就労を支援(利用者13,145件(前年比-3,502件))。また、しずおか人材確保サポートデスクにおいては、移住・就業支援対象企業の採用活動支援等を実施し、静岡県での移住・就労を希望するひとり親家庭を含めた求職者への就労の支援を実施(支援企業841社(前年比+67社)) ・就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金(全県64件(前年比-9件))、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等(全県162件(前年比+56件))を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援。また、ひとり親サポートセンターにおいて資格取得・職業訓練について447件(前年比+2件)の相談に対応 | こども家庭課 |
| 2 | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分) | <ul style="list-style-type: none"> ・所得や子どもの人数に応じて児童扶養手当(県内受給者数 20,287人)を支給 ・児童扶養手当受給者及び家計急変者等に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給(全額国庫負担) ・母子父子寡婦福祉資金貸付金 749件を貸し付け、希望に応じ償還期間を猶予 ・養育費確保について、ひとり親サポートセンター事業において、養育費・面会交流相談1,221件(前年比-61件)対応。また、無料弁護士相談22回実施 ・離婚協議中の親が、子どもの福祉や利益を重視して離婚後の生活を考える機会としてオンラインセミナーを開催し、その講演内容をHPにも掲載 | こども家庭課 |
| 3 | ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成 子どもの居場所応援事業費助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する14市5町に対して助成した。 ・住宅確保の支援として、ひとり親家庭が県営住宅に入居する際には倍率優遇制度を実施。また、入居者の収入に応じた家賃を決定する際は、ひとり親控除、寡婦控除を適用 ・子どもの居場所づくりの取組支援は、県社会福祉協議会と連携し、ふるさと納税制度や企業寄附を財源として、運営をする55団体等に対して助成。さらに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、指定したプロジェクトへの寄附を募り、補助金として団体へ交付 | こども家庭課 |
| 4 | ひとり親家庭対策総合支援事業、SNS悩み相談窓口事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親サポートセンター事業において、11,825件(前年比+197件)の相談に対応。また、母子・父子自立支援員(8,346件(前年比-151件))、母子・父子福祉協力員(1,934件(前年比-243件))の相談に対応 ・夜間等にSNSによる相談ができる「ひとり親あんしんLINE」を設置しており(令和2年8月～)、令和4年7月末から相談受付日を週3日から週4日に拡充 ・広報物の配布方法の改善やデジタルサイネージの活用により、LINE登録者数が1,880人(前年比+1,155人)と大幅に上昇することができた。 ・ひとり親家庭における将来を見据えた生活設計の見直しについて、ファイナンシャルプランナー等の専門家によるオンライン相談を実施 | こども家庭課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|---|--------------------------------------|--|------------------|
| 性の多様性に関する理解促進並びに性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人への支援 | | | |
| 5 | 性の多様性理解等促進事業 (ふじのくにLGBT電話相談) | 当事者だけでなく、家族・職場・学校関係者も利用できる電話相談を月2回実施し、年間69件の相談に対応 | 男女共同参画課 |
| 6 | 性の多様性理解等促進事業 (パートナーシップ宣誓制度) | 静岡県パートナーシップ宣誓制度の開始(令和5年3月1日) 誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりのために、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度を創設・開始 | 男女共同参画課 |
| 7 | 性の多様性理解等促進事業 (いろいろにじいろ交流会) | SOGIIに関する困りごとや悩みを抱える性的マイノリティ当事者の居場所づくりを目的として、アライを含めた交流会「いろいろにじいろ交流会」を県内各地で5回開催 各回の運営に当たっては、県内支援団体及び開催地である自治体と連携し、当事者同士のつながりや支援者との結びつきをつくることにより、孤立防止に寄与している。 | 男女共同参画課 |
| 8 | 性の多様性理解等促進事業 (職員への理解促進) | 「県職員のためのふじのくにレインボーガイドブック」(令和3年3月作成)の活用 性の多様性に関する正しい知識に基づく言動や行政サービスの提供につながるよう、職員等に研修を実施した。併せて、県内市町や企業等にも参考としてもらうため、ホームページで公表している。 公文書における不要な性別欄の廃止等を推進するため、令和3年度に見直し作業を行った公文書の性別欄について、2月に追跡調査を実施 | 男女共同参画課 |
| 9 | 女性活躍に関する情報の発信 | 県ホームページによる積極的な情報発信 ・課主催の講座、セミナー、イベント情報について発信 男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」による情報発信 ・県、市町、民間の男女共同参画に関する情報を一元的に発信する ・宣言事業所・団体の優れた取組を積極的に発信する ・民間団体の活動情報や地域の課題解決に役立つ情報発信や交流ができるサイト運営を行う | 男女共同参画課 |
| 10 | (再掲)市町連携・支援 (担当職員研修会、担当課長会議、情報提供) | 男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、並びに市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会の実施 ・市町担当職員基礎研修会 (令和4年4月22日、参加者47名(会場参加14名、オンライン参加33名)) ・市町担当課長会議(令和4年7月27日、参加者40名(会場9名、オンライン31名)) | 男女共同参画課 |
| 11 | 人権啓発指導者養成講座 開催事業 (人権同和対策事業推進費) | 「人権啓発指導者養成講座」において、「性の多様性に関する基本的な知識とLGBTフレンドリーな環境づくり」と題して、みんなが生きやすい社会のため、性的マイノリティも視野に入れた学校教育や制度等の整備の必要性についてメッセージを伝えた。 また、「防災における人権の視点の重要性～平常時の課題が災害時の被害を拡大する」と題して、性別による社会的役割期待・慣習に関連した問題や災害時のDVへの対策についてメッセージを伝えた。 (8/2・8/10・8/19開催 185人参加) * 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載 さらに、性の多様性に関するリーフレットをホームページにおいても紹介している。 | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 12 | 人権相談事業 (人権啓発センター運営等事業費) | 人権相談において、性自認や性的指向に関する相談を受けた場合は、所管の関連部署を紹介し円滑につなげるようにしている。 | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 13 | 市町への周知啓発 | 県内市町の人権施策推進担当課長を対象とする会議(9月:オンライン開催)において、行政手続等における「性別欄の見直し」や「新たな行政サービスの実施」など、様々な行政分野における施策や行政サービスでの配慮・工夫などの検討を依頼した。 | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 14 | (再掲)人権教育推進事業 | 校長や教頭を対象とした「管理職研修」や、初任者や中堅教諭等に対する「年次別研修」において人権教育にかかる講義を行うほか、学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を行い、教職員の男女共同参画に関する資質の向上を図った。 | 教育政策課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----------------------------|---------------------------------------|---|---------|
| 15 | 相談・支援体制の整備 | 総合教育センターで実施している面接相談では、性の多様性に関する相談はなかった。電話相談で、年間17件の相談があり、相談内容に応じて対応した。 | 教育政策課 |
| 高齢者、障害のある人、外国人等への支援 | | | |
| 16 | ・県庁発、外国人県民への情報提供の取組 ・地域日本語教育体制構築事業 | ・「多言語情報ポータルサイトかめりあ ^① 」やSNS等を活用した多言語及び「やさしい日本語」による情報発信を実施 ・多文化共生社会の形成を推進する対話交流型のモデル初期日本語教室の設置・運営を実施 | 多文化共生課 |
| 17 | 外国人相談体制強化事業 | 令和4年度は2,587件の相談に対応した。相談員による対応言語は9言語(ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、日本語)であり、その他の言語も、テレビ電話通訳・翻訳機等を活用し相談対応に当たった。 | 多文化共生課 |
| 18 | 暮らしと仕事の安心講座 | コロナ禍で顕在化した、非正規雇用シングル女性等の生活・経済面での不安を解消するため、現状・問題点の把握と、ライフプランの作成等今後の生活設計の糸口や改善のヒントとなる講座を開催し、社会とのつながりの回復と自立につなげる。 開催概要 第1回 令和5年1月21日(土)「非正規シングル女性の今後の働き方」 第2回 令和5年2月4日(土)「親の介護や自身の老後に向けた備え」 第3回 令和5年2月25日(土)「未来をひらくライフプランとマネープラン」 開催場所 静岡県男女共同参画センターあざれあ(オンライン配信有) 対象者 非正規雇用シングル女性(無職含む) 参加者 延べ114人 | 男女共同参画課 |
| 19 | 障害者スポーツ振興事業費助成 | 障害のある方へのスポーツ教室、指導員の育成等を行う。 ・指導員の養成(令和4年12月-令和5年1月開催 参加者数 38人) ・指導者協議会の運営 ・地域スポーツの推進 ・障害者スポーツ応援隊の派遣(19回実施) 県障害者スポーツ大会の開催、全国大会等への派遣を行う。 ・わかふじ大会の開催 (R4.9/4-11/27実施 参加選手数 1,887人、参加役員等 929人) 障害のある人もない人もともに自転車に楽しめる事業を推進する。 ・パラサイクリング体験会の開催 (R5.3/12開催 参加者96人(うち障害のある人46人)) | スポーツ振興課 |
| 20 | 「ふじのくに」パラアスリート支援・育成事業費助成 | 障害のある方へのスポーツ教室、指導員の育成等を行う。 ・中上級者向け練習会の開催(72日開催) ・パラアスリート発掘事業(令和5年1月14日実施・参加者 16競技、86人) ・パラスポーツ体験機会の提供(4回実施・延参加者105人) 県障害者スポーツ大会の開催、全国大会等への派遣を行う。 ・全国大会への選手派遣(とちぎ大会:令和5年10月29日~10月31日) ・国際大会等出場費の助成(21人助成) | スポーツ振興課 |
| 21 | 県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の運営 | ・相談窓口、障害者芸術家の発掘、人材育成、発表等機会の創出、ネットワークの構築等 | 文化政策課 |
| 22 | まちじゅうアートの推進 | ・企業訪問 ・ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふあいんだー」を活用した事業PR ・契約枚数 原画 68枚、複製画 129枚 | 文化政策課 |
| 23 | 県庁障害者アート空間化 | ・障害者の芸術作品を有償で借り受け、県庁内に展示 ・展示箇所 13箇所 | 文化政策課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|---|--|---------|
| 24 | ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふぁいんダー」の構築及びコンテンツの拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人による芸術作品を発信し、いつでも手軽に鑑賞できる機会を提供するためのサイトを構築し、コンテンツを充実させた ・まちじゅうアートの利用促進 ・R4年度獲得ユーザー数 4,980人 ・作品掲載数 825点、登録作家数 146名 | 文化政策課 |
| 25 | 県障害者芸術祭の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・WEB事業 令和4年9月30日～ 特設サイト開設 ・作品展 令和4年10月29日～11月6日 クリエート浜松 399人 令和4年12月14日～18日 県立美術館 518人 令和5年2月10日～12日 コミュニティながいずみ 289人 | 文化政策課 |
| 26 | ・健康長寿連携推進事業 ・壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 ・元気高齢者対策推進事業 | <p>しずおか健康長寿財団や県老人クラブ連合会と連携し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりに関する事業を実施し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会に38種目4,620人が参加 また、市町と連携し、高齢者の社会参加や生きがいづくりに関する事業を10市町で実施 併せて、老人クラブによるボランティア活動を支援</p> | 福祉長寿政策課 |
| 27 | 介護保険関連施設整備事業費助成 | <p>地域医療介護総合確保基金等を活用し、市町及び事業者と連携し、介護保険関連施設の計画的な整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 3施設、89床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設、36床 ほか | 介護保険課 |
| 28 | 障害のある人にやさしい県民運動推進事業費 | <p>視覚障害者情報支援センター及び聴覚障害者情報センターにより、障害のため情報の入手が困難な人への情報提供、手話通訳者等の養成・派遣による意思疎通支援を実施するとともに、障害者週間(12月3日～9日)など、様々な機会を捉え、障害のある人や関係団体、市町との連携を図りながら、啓発活動を推進</p> | 障害者政策課 |
| 29 | ・障害者働く幸せ創出事業費 ・ふじのくに福産品一人運動推進事業費 ・農福連携による工賃向上支援事業費 ・障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業) | <ul style="list-style-type: none"> ・葵区呉服町の「障害者働く幸せ創出センター」を拠点とし、県内3箇所(沼津、静岡、浜松)に企業・地域連携スタッフを配置し企業と障害事業所との仲介を行い、前年比121.8%の仲介実績をあげた。 ・令和元年度より県職員向けに実施しているふじのくに福産品のセット商品を購入する「一人一品運動協力隊」を民間企業等にも本格拡大し、23社・団体から、967口、3,028千円の申し込みがあった。 ・県下の8つの障害保健福祉圏域に設置された障害者就業・生活支援センターにおいて、就職希望や在職中の障害のある人に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行った。(登録者数:5,296人、相談件数:12,161件、就職者数415人) | 障害者政策課 |
| 30 | ひきこもり対策推進事業 | <p>ひきこもり支援センターにおける電話・来所相談、訪問相談等により、ひきこもり当事者及び家族を支援するとともに、自宅以外で安心して過ごせる居場所を設置し、社会参加に向けた支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援(1,844件) ・ひきこもり支援従事者養成研修(108名参加) ・家族交流会(52名参加) ・家族教室(31回) ・居場所設置(5か所) | 障害福祉課 |
| 31 | シルバー人材センター事業 | <p>しずおかジョブステーション内に高齢者雇用推進コーディネーターを3名配置し、求職者と企業のマッチング支援のほか、高齢者向けセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職決定者337人 ・セミナー13回開催、348人参加 <p>静岡県シルバー人材センター連合会への補助を通じて、女性会員を中心に会員の拡大のための広報活動を実施</p> | 労働雇用政策課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 具体的施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|-------------------|---|---------|
| 32 | しずおかジョブステーション運営事業 | <p>平成25年度からワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置し、若者から中高年齢者まで全ての世代の求職者に対してきめ細かな就労支援を行った。求職者に対し再就職に必要な知識や心構え、提出書類の作成や面接の受け方等、就職活動を円滑に進めるための助言や情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:13,145人、相談件数:10,693人、・進路決定数:976人 ・臨床心理士相談件数:290人 ・就職面接会やイベント等での出張相談:205回、830人参加 ・面接対策セミナー等の開催:152回、2,113人参加 | 労働雇用政策課 |
| 33 | 青少年健全育成事業費 | <p>高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援するため、相談機能と交流機能を備えた場を開設・運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人及び家族に対する個別面談及び電話相談(週6日) ・交流スペースの開設(週6日) ・ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場、親の会「ふれあいスペース」の開催(月1回) | 社会教育課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(2) ジェンダーに基づく暴力の根絶

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|---|---------------------------------|---|------------------|
| ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止のための人権教育・啓発の推進 | | | |
| 1 | (再掲)デートDV防止出前セミナー | <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施(学校14校、養護教諭向け1回、計1,844人) ・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 ・リプロダクティブヘルスライツのリーフレットを県内高校、大学1年生等45,000人に配布 | 男女共同参画課 |
| 2 | DV防止等の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動期間における、協力団体、事業所と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用、展示 ・性暴力被害者支援者養成研修公開講座 ・男女共同参画週間における横断幕の掲示、啓発ポスターの配布 | 男女共同参画課 |
| 3 | (再掲)企業と人権セミナー開催事業(人権啓発活動事業費) | <p>「企業と人権セミナー」において、「ハラスメント規制法後の対応と防止対策」と題して、ハラスメントは人権侵害であり、その防止に向けては、正しい知識・認識を持つこと、セカンドハラスメントを防止すること、無意識の思い込み・偏見を払拭することが必要であるとのメッセージを発信(12/20開催 49人参加)</p> <p>* 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載</p> | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 4 | 出前人権講座開催事業(人権啓発センター運営等事業費) | <p>企業や学校、地域、行政など幅広い団体と連携し、出前人権講座を開催し、人権意識の高揚を図った。(72講座 4,987人参加)</p> | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 5 | 人権啓発指導者養成講座開催事業(人権同和対策事業推進費) | <p>「人権啓発指導者養成講座」において、「立ち直りへの道～DV・虐待加害者へのカウンセリングの現場から～」と題して、虐待被害者やDV加害者へのカウンセリングの実例からDV加害者が過ちを繰り返さないために更生プログラム(カウンセリング)が重要であるとのメッセージを発信(8/2・8/10・8/19開催 185人参加)</p> <p>* 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載</p> | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 6 | 児童虐待防止静岡の集い | <ul style="list-style-type: none"> ・11月の虐待防止推進月間を中心に児童虐待の意識啓発グッズの配布、ポスターの掲示、県内9箇所をオレンジ色にライトアップし啓発活動を行った。 ・講師を招き、YouTube配信で講演会を実施した。令和5年3月31日現在の再生回数は1,031回 | こども家庭課 |
| 7 | (再掲)ライフステージに応じた学習機会の提供 | <p>11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を行った。(男女共同参画課に依頼)また、2月開催の養護教諭指導リーダー研修において「デートDV防止出前セミナー」(男女共同参画課と連携)を実施した。</p> | 健康体育課 |
| 8 | 青少年環境整備推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害図書類の個別指定:18冊 ・「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」の一部改正により、有害興行、有害図書類の指定方法に団体指定方式(大量に流通している有害興行、有害図書類の影響から青少年を保護するため、各業界に設置されている自主規制のための機関において、青少年の観覧、閲覧又は視聴等を不相当と認めたものを有害興行、有害図書類とする)を導入し、令和4年10月1日に施行された。これにより、特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構を指定し、当該団体のレーティングマーク「Z」については、有害図書類として取扱われることとなった。 | 社会教育課 |
| 暴力を根絶するための総合的な推進体制整備 | | | |
| 9 | あざれあ相談事業 | <p>研修会を他機関と連携して開催し、相談員の資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性暴力支援者養成研修公開講座(くらし交通安全課・男女共同参画課共催) ・県電話相談連絡協議会研修会 | 男女共同参画課 |
| 10 | (再掲)性の多様性理解等促進事業(ふじのくにLGBT電話相談) | <p>当事者だけでなく、家族・職場・学校関係者も利用できる電話相談を月2回実施し、年間69件の相談に対応</p> | 男女共同参画課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|------------------------------|--|------------------|
| 11 | あざれあ相談事業 | 女性相談 ・電話相談 設置日 月～金、第2土曜日 相談件数 5,467件 ・インターネット相談 設置日 随時受付(令和4年度末で終了) 相談件数 316件 ・面談相談 設置日 月、水、木曜日 相談件数 331件 男性相談 ・電話相談 設置日 第1、3土曜日 相談件数 133件 | 男女共同参画課 |
| 12 | 関係機関との連携強化 | 人権相談において、パートナー間の暴力等に関する相談を受けた場合は、所管の関連部署と連携し円滑な解決につなげるようにしている。 | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 13 | DV相談体制強化事業 | 静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会を令和5年3月10日に会場及びオンライン併用で開催 全市町でのDV防止ネットワーク設置を働き掛けた。 | こども家庭課 |
| 14 | 要保護児童の適切な保護 | 要保護児童の適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会へ参加し、市町や関係機関と運営支援等についての情報共有を行った。 | こども家庭課 |
| 15 | 労働教育事業 | セミナー等により、労働関係法令全般の理解促進を図ったほか、労使紛争の典型例についてQ&A方式でとりまとめた「労使トラブル法律相談Q&A」を経営者団体等へ配布し、セクシュアル・ハラスメント防止のために必要な措置等について企業の理解を促進した。 労働法セミナー:272人参加、219人動画視聴 労使トラブル法律相談Q&A:1,400冊配布 | 労働雇用政策課 |
| 16 | ストーカーへの厳正な対処 | ・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・関係機関と連携した一時避難等の保護対策の実施 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 | 人身安全少年課 |
| 17 | 性犯罪への厳正な対処 | ・性犯罪ダイヤル運用による被疑者の検挙 ・資料採取の徹底 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、再発防止 | 捜査第一課 |
| 18 | NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携 | ・関係機関との定期的な情報交換による被害者等への連携対応の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 | 警察相談課 |
| 19 | 被害者に対する相談機関の連携強化 | ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 | 警察相談課 |
| 20 | 配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応 | ・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 | 警察相談課 |
| 21 | 相談機関の機能充実 | ・関係機関と連携し、性別問わず幅広い世代に対して相談窓口等を広報 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・専門相談窓口や被害者支援カウンセラー制度等の適切な運用 | 警察相談課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|------------------------|----------------------------------|---|----------|
| 被害者を支援するための体制整備 | | | |
| 22 | 性暴力被害者支援センター運営事業費 | 静岡県性暴力被害者支援センターSORAの運営 24時間365日相談受付 <相談等実績> ・電話・面接相談 1,602件 ・SORAチャット相談 257件 ・同行支援(病院、警察、弁護士等) 42件 | くらし交通安全課 |
| 23 | 児童相談所等活動推進事業 | 電話相談は、年末年始と祝日を除く毎日9時～20時に「DV相談ダイヤル」を設置し、夜間休日の相談にも対応 21言語(英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、韓国語、スペイン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、モンゴル語、ロシア語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、マレー語、クメール語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語)への対応を可能とした。 | こども家庭課 |
| 24 | DV相談体制強化事業 | 女性保護担当職員・女性相談員研修会、女性保護・DV相談担当者研修会を実施し、婦人保護事業の説明や各相談機関の役割について説明を行った。 | こども家庭課 |
| 25 | 婦人一時保護所・婦人保護施設運営事業 | ・一時保護した女性のうち、引き続き中長期的な保護・支援が必要な女性について、本人の希望により入所した婦人保護施設において、個々の適性に応じた職業訓練や生活指導等の実施により、安定した社会生活や日常生活を営めるよう自立の促進を図った。 | こども家庭課 |
| 26 | 民間シェルター活用推進事業 | ・県から一時保護委託を受ける民間シェルター運営団体に対する運営費助成により、各団体の運営基盤の強化を図った。 | こども家庭課 |
| 27 | ストーカーへの厳正な対処 | ・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・関係機関と連携した一時避難等の保護対策の実施 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・緊急通報用のGPS機能付端末貸与の実施 ・ストーカー加害者を精神医学的治療に繋げ、ストーカー行為の再犯防止を図る。 | 人身安全少年課 |
| 28 | (再掲)性犯罪への厳正な対処 | ・性犯罪ダイヤル運用による被疑者の検挙 ・資料採取の徹底 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、再発防止 | 捜査第一課 |
| 29 | (再掲)NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携 | ・関係機関との定期的な情報交換による被害者等への連携対応の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 | 警察相談課 |
| 30 | (再掲)被害者に対する相談機関の連携強化 | ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 | 警察相談課 |
| 31 | (再掲)配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応 | ・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 | 警察相談課 |
| 32 | (再掲)相談機関の機能充実 | ・関係機関と連携し、性別問わず幅広い世代に対して相談窓口等を広報 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・専門相談窓口や被害者支援カウンセラー制度等の適切な運用 | 警察相談課 |

(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----------------------------|--------------------------------|--|------------------|
| 女性の性と生殖に関する自己決定権の支援 | | | |
| 1 | (再掲)デートDV防止出前セミナー | ・デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施(学校14校、養護教諭向け1回、計1,844人) ・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 ・リプロダクティブヘルスライツのリーフレットを県内高校、大学1年生等45,000人に配布 | 男女共同参画課 |
| 2 | 出前人権講座開催事業(人権啓発センター運営等事業費) | 学校と連携し、出前人権講座において、各教育現場の実情に応じて、性と人権に関する問題を取り上げた。 (関連講座2講座 194人参加) | 地域福祉課 人権同和対策室 |
| 3 | 広域的母子保健フォローアップ事業 | 県健康福祉センターにおいて小学校、中学校、高等学校と連携して合計7回、合計914人に対して啓発を実施 | こども家庭課 |
| 4 | 広域的母子保健フォローアップ事業 | ・妊婦健康診査、多胎妊婦健康診査、産婦健康診査事業について市町が取り組みやすいよう協定事務等を代わりに実施 ・市町が実施する母子保健事業の取組状況を取りまとめて各市町に共有 ・市町支援として健康福祉センターで計18回、延べ84人に対して乳幼児発達相談を実施 | こども家庭課 |
| 5 | 広域的母子保健フォローアップ事業 思春期健康相談室事業 | ・県健康福祉センターにおいて小学校、中学校、高等学校と連携して合計7回、合計914人に対して啓発を実施 ・思春期健康相談室事業をNPO法人リプロダクティブヘルス研究会に委託し、延べ3,161件の性や健康に関する悩み相談に対応 | こども家庭課 |
| 6 | 不妊不育総合支援事業 | ・静岡県不妊・不育専門相談センターにおいて、助産師が週3回相談対応し、延べ203件の相談に対応。専門医師による面接相談を年3回実施し、延べ3組の相談に対応 | こども家庭課 |
| 7 | 周産期医療体制整備支援事業費 | 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び産科救急受入医療機関に対し運営費を助成 | 地域医療課 |
| 8 | がん総合対策推進事業 | がん予防とがん検診の重要性の意識高揚を図るため、県内各所ではがん予防講演会やキャンペーン等を実施。また、一般県民やがん検診受診率向上協定企業等に対し、啓発用リーフレットやポスターを配布 がん診療連携拠点病院等の国指定12病院、静岡県がん診療連携推進病院等の県指定10病院で、がん患者やその家族及び地域医療機関等からの相談に対応 | 疾病対策課 |
| 9 | がん総合対策推進事業 | 女性特有のがん検診受診率向上を図る啓発チラシを作成し、県内市町やがん患者団体等に配布 また、キャンペーン活動と併催し、乳がん自己検診法講習会や巡回指導を実施 | 疾病対策課 |
| 10 | 生活習慣病予防対策事業 | (普及啓発) ・6月を中心に「健診(検診)受けましようキャンペーン」を展開し、受診促進をPR ・労働基準監督署と連携し、ちらし等を協働作成 (体制整備) ・がん検診と特定健診を同時に実施できる環境整備 ・医療保険者における実施状況調査実施、結果共有 (市町、医療保険者への支援) ・地域保健、職域保健等の総合調整を図るため、県特定健診・特定保健指導推進協議会を開催 ・二次医療圏域単位で地域、職域連携推進協議会を開催 ・特定保健指導実施者のための研修実施 | 健康増進課 |
| 11 | 健康増進事業 | ・健康福祉センターが市町へのヒアリングを実施し、状況を把握し、助言を行った。 ・健康増進事業費補助金の活用についても情報提供を行った。 | 健康増進課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|-----------------------------|-------------------------------------|--|--------|
| 12 | (再掲)ライフステージに応じた学習機会の提供 | 11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を行った。(男女共同参画課に依頼)また、2月開催の養護教諭指導リーダー研修において「デートDV防止出前セミナー」(男女共同参画課と連携)を実施した。 | 健康体育課 |
| 健康をおびやかす問題についての対策の推進 | | | |
| 13 | 依存症対策地域支援事業 | 飲酒が健康に与える影響について、児童・生徒や高齢分野の従事者に対する啓発を実施 精神保健福祉センターにおいて、依存症者及び家族に対する相談やグループミーティングを実施 ・依存相談(アルコール依存) 対面14件 電話68件 ・リカバリーミーティング36回 | 障害福祉課 |
| 14 | 産婦健康診査 認知症総合対策推進事業 地域包括ケア推進事業 | 産後うつ予防等のための産婦健康診査(産後2週間、産後1ヶ月の2回)を全市町で実施し、受診率は84.2%であった。 認知症コールセンター及び若年性認知症相談窓口を設置し、家族等からの相談に応じ、必要な支援につなげた。 市町及び地域包括支援センターの職員97人を対象に地域包括支援センター業務評価研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図った。 | 障害福祉課 |
| 15 | エイズ予防対策事業 | 1 正しい知識の普及啓発 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーにおける街頭キャンペーン等の実施による正しい知識の普及啓発(啓発物約2,100個配布) ・学校等との協働によるエイズや性感染症予防の健康講座の開催(延2回、110人参加) ・性感染症啓発パンフレットを作成し、県内の私立高校2年生及び県立高校・市立高校の養護教諭に配布(14,700部作成) ・男性同性愛者が集まるバー等10か所において、予防啓発資料1,416部配布。また、1か所でワークショップを開催し、感染予防等に関する正しい知識の普及を実施(12人参加) 2 検査・医療体制の充実 ・昼間・夜間・休日のエイズ検査の定例実施(匿名、無料、迅速検査)(R4年度県保健所HIV検査件数:638件) ・その他、クラミジア等、性感染症検査の実施 3 相談・指導体制の充実 ・エイズ相談窓口の設置(全保健所・支所等での電話及び来所相談)(R4年度県保健所エイズ等相談件数:34件) | 感染症対策課 |
| 16 | 地域におけるたばこ対策推進事業 | 妊産婦及び乳幼児の保護者向けにたばこの健康への害に関する啓発資料(リーフレット)を作成し、市町の母子手帳配布時や健診・教室等で配布 | 健康増進課 |
| 17 | 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業 | 街頭啓発や県民大会の開催等のほか、薬学講座等では、実地に加え、オンラインやオンデマンド配信等を活用することにより、2年連続で対象校全てで開催することができた。 薬学講座 921/921校 薬物乱用防止講習会 39/39校 | 薬事課 |

3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

(1) 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|-----------------------------------|-------------------------|---|---------|
| 男性中心型雇用慣行の見直し | | | |
| 1 | 女性活躍加速化リーダー・ミーティング | 女性の管理職登用や働きやすい職場づくりには、経営者のコミットメントが重要であることから、令和3年度に取りまとめた、「女性活躍加速化に向けた行動宣言」に賛同した経営者等によるリーダー・ミーティングを開催し、リーダーによる女性活躍推進の想いや、事例を共有 ・開催日 令和4年11月15日(火) ・出席者 「女性活躍加速化に向けた行動宣言」賛同企業等の経営者ほか 53名 | 男女共同参画課 |
| 2 | 男女共同参画社会づくり宣言推進事業 | 県内事業所・団体が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に取り組むことを「宣言」として県に登録し、県は宣言事業所・団体を積極的にPRするとともに、宣言の実践を支援する施策を展開(登録事業所・団体数:1,728件) | 男女共同参画課 |
| 3 | 子育てに優しい職場普及促進事業 | 経済団体等と連携し、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業を「ふじのくに子育てに優しい企業」として表彰し、被表彰企業の取組を紹介する啓発用冊子を、県内企業や全国の大学の大学等に配布 【表彰企業数】 10社 【応募企業数】 49社 | こども未来課 |
| 4 | 多様な働き方導入推進事業(テレワーク) | 製造等、現場を抱える業種を対象とした業種別のテレワーク導入事例を発信するセミナーを開催するとともに、社内でテレワークを推進する人材を養成するための人材養成講座を実施し、柔軟な働き方ができる環境づくりを支援 テレワーク導入促進セミナー:3回 合計136人 テレワーク推進人材養成講座:3回、2コース | 労働雇用政策課 |
| 5 | 労働教育事業 | 労働法制等に関する正しい理解を深めることにより、働く人の生活の安定と向上が図られるよう、労働法制や労働問題に関するセミナーを開催 労働法セミナー:272人参加、219人動画視聴 | 労働雇用政策課 |
| 6 | 多様な働き方導入推進事業(経営者向けセミナー) | 多様な人材の活躍等をテーマとした経営者向けセミナーを開催し、女性等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりの必要性を周知したほか、多様な働き方に取り組む企業の事例をホームページに掲載 経営者向けセミナー:テーマ別に3回開催、合計138人参加 | 労働雇用政策課 |
| 7 | 女性役職者育成セミナー事業 | 雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的な登用を促すため、女性役職者育成セミナーを開催 ・女性役職候補者向け:会場2回・Web2回、計95人参加 ・女性役職者向け:会場1回・Web1回、計48人参加 ・上司・経営者等向け:会場1回・Web1回、計41人参加 | 労働雇用政策課 |
| 男女が共に育児・家事・介護に取り組むための環境の整備 | | | |
| 8 | しずおか男女共同参画推進会議 | しずおか男女共同参画推進会議専門部会、全体会において講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 ・専門部会 令和4年8月8日(オンライン) 取組事例発表(株式会社橋本組、NPO法人母力向上委員会) 講演 「人生100年時代における結婚と家族」 講師 静岡県立大学 教授 犬塚 協太 氏 ・全体会 令和4年10月19日 取組事例発表(静岡大学 男女共同参画室長 本橋 令子 氏) 講演 「『もはや昭和ではない』時代の持続可能な地域づくり ～一人一人が担い手となるために～」 講師 独立行政法人 国立女性教育会館理事長 萩原 なつ子 氏 | 男女共同参画課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|-------------------------------|---|---------|
| 9 | 男性の家事・育児参加促進出前講座 | 男性の家事・育児参加促進出前講座 ・男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・育児参加促進出前講座を実施 ・6事業所・団体で開催。計193名参加 家事シェアリングパンフレットの配布・活用(県内企業、子育て団体へ17団体・1,484部配布) ・男性の家事・育児参加促進出前講座で活用したほか、企業の研修等で活用 | 男女共同参画課 |
| 10 | イクボス出前講座 | 働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、研修会の開催を希望する県内企業等に希望の内容に応じた講師を派遣し、出前講座をオンラインで開催 【講座受講企業数】 15社 【講座受講人数】 255名 | こども未来課 |
| 11 | 認定こども園等整備事業費助成 | ・令和4年度は9園に整備費353,623千円を助成し、うち3園が認定こども園として令和5年4月に開所 ・待機児童は令和4年度23人から令和5年度5人に減少し、順調に推移している | こども未来課 |
| 12 | 放課後児童クラブ運営費助成 子育て支援施設整備費助成 | 放課後児童クラブ運営費助成 ・放課後児童クラブを運営する35市町に対して運営費を助成(R4:1,815,554千円) 子育て支援施設整備費助成 ・放課後児童クラブ施設を整備する8市に対して整備費を助成(R4:49,370千円) | こども未来課 |
| 13 | 保育士等キャリアアップ研修事業 | 専門性の向上を図るとともに、処遇改善や職場定着を図るために、保育現場でリーダー的役割を担う職員に対し、国のガイドラインに基づき保育士等キャリアアップ研修を実施。6分野+マネジメント研修を集合型とeラーニング型で実施 | こども未来課 |
| 14 | 静岡県次世代育成支援企業(こうのとりにカンパニー)認証制度 | 令和4年度は55社を静岡県次世代育成支援企業として認証 | こども未来課 |
| 15 | 男性の家事育児参画講座 | 男性の家事や育児への参画を促すために子育て世代の夫婦を対象とした家事育児シェアハビ講座を開催 【参加者数】 第1回(2/19(日)開催):27組49名 第2回(2/25(土)開催):19組33名 合計 46組82名 | こども未来課 |
| 16 | (再掲)家庭教育支援事業費 | 小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂 地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催。延べ153名参加。新たに20名の支援員を養成 企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(8回36社) | 社会教育課 |

(2) 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|------------------------------|------------------------|---|---------|
| 子育て・介護についての固定観念や慣行の是正 | | | |
| 1 | ふじのくにさくや姫サミット | ネットワークの構築、女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、男性の女性活躍への理解促進を目的とした「ふじのくに さくや姫サミット」を会場及びオンラインで開催 ・開催日 令和4年11月10日(木) ・参加者 87人 | 男女共同参画課 |
| 2 | (再掲)ライフデザイン形成支援事業 | 就職を控えた学生に、職業活動と家庭の両立をイメージさせ、働き続ける意識を醸成するとともに、女性の活躍の場を広げることを目的として、「働く女性のライフデザイン出前講座」を開催した。 ・2大学で開催 参加学生計81名 ・参加企業:各校3社 計6社 ・内容:県内企業で働く女性によるパネルディスカッション等を通じて、先輩女性との意見交換を実施した。 | 男女共同参画課 |
| 3 | (再掲)しずおか男女共同参画推進会議 | しずおか男女共同参画推進会議専門部会、全体会において講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 ・専門部会 令和4年8月8日(オンライン) 取組事例発表(株式会社橋本組、NPO法人母力向上委員会) 講演「人生100年時代における結婚と家族」 講師 静岡県立大学 教授 犬塚 協太 氏 ・全体会 令和4年10月19日 取組事例発表(静岡大学 男女共同参画室長 本橋 令子 氏) 講演「『もはや昭和ではない』時代の持続可能な地域づくり ～一人一人が担い手となるために～」 講師 独立行政法人 国立女性教育会館理事長 萩原 なつ子 氏 | 男女共同参画課 |
| 4 | (再掲)男性の家事・育児参加促進出前講座 | 男性の家事・育児参加促進出前講座 ・男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・育児参加促進出前講座を実施 ・6事業所・団体で開催。計193名参加 家事シェアリングパンフレットの配布(県内企業、子育て団体へ17団体・1,484部配布) ・男性の家事・育児参加促進出前講座で活用したほか、企業の研修等で活用 | 男女共同参画課 |
| 5 | (再掲)家庭教育支援事業費 | 小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂 地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催。延べ153名参加。新たに20名の支援員を養成 企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(8回36社) | 社会教育課 |
| 子育てや介護等の社会的支援体制の充実 | | | |
| 6 | ユニバーサルデザインの推進 | 小中学校等で、身近な事例を通じてユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶユニバーサルデザイン出前講座を39回実施 また、企業・団体向けに、様々な人への配慮や対応方法を想定した心のUDプラス実践講座を9回実施 | 県民生活課 |
| 7 | 地域包括ケア推進事業 | 市町及び地域包括支援センターの職員122人を対象に地域包括支援センター業務評価研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図った。 | 福祉長寿政策課 |
| 8 | シニア世代と子どもとの共通体験の機会創出事業 | 県老人クラブ連合会がふじさんっこ応援隊と連携し、「ものづくり」や「子育て支援拠点訪問」を通じて、地域における子どもとの共通体験づくり活動を14市町で実施 | 福祉長寿政策課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|-----------------------------|---|---|----------------|
| 9 | ・壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 ・元気高齢者対策推進事業 | ・市町と連携し、高齢者の社会参加・生きがいをづくりに関する事業として、地域での見守り活動や移動支援等のボランティア活動を促進する事業を10市町で実施 ・併せて、老人クラブによるボランティア活動を支援 | 福祉長寿政策課 |
| 10 | (再掲)シニア世代と子どもとの共通体験の機会創出事業 | 県老人クラブ連合会がふじさんっこ応援隊と連携し、「ものづくり」や「子育て支援拠点訪問」を通じて、地域における子どもとの共通体験づくり活動を14市町で実施 | 福祉長寿政策課 |
| 11 | 子育て支援事業費助成 | 地域子育て支援拠点事業を実施する33市町に対して運営費を助成(R4:574,673千円) | こども未来課 |
| 12 | 静岡県子育て未来マイスター研修 | 地域子育て支援拠点で働く職員の質の向上を目的として、拠点職員を対象に「子育て未来マイスター研修」を実施し、修了した者を「子育て未来マイスター」に認定 令和4年度認定者数:31名 | こども未来課 |
| 13 | 応援隊等普及・促進キャンペーン事業 | 他団体の活動の参考となる先駆的な取組を行っている子育て支援団体をふじさんっこ応援大賞として表彰し、特徴的な活動を広めていくとともに、ふじさんっこ応援隊及びしずおか子育て優待カードの認知度向上のため、ふじさんっこ応援キャンペーンを実施 | こども未来課 |
| 14 | 子育て支援事業費助成 | ファミリー・サポート・センター事業を実施する27市町に対して運営費を助成(R4:36,988千円) | こども未来課 |
| 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進 | | | |
| 15 | 防災・消防活動における女性の参画拡大 | 防災会議の委員について、学識経験者又は自主防災組織の委員を新たに指名するなどにより、委員の女性割合を、令和3年度末では6.8%だったところ、令和4年度末では16.1%と向上させた。指定地方公共機関等の女性委員の比率が高まるよう、「静岡県防災会議委員の任命に関する要綱」を改正 また、市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保に係る活動環境整備の支援等を実施 | 危機政策課 消防保安課 |
| 16 | コミュニティづくり推進事業 | ・地域のリーダー養成講座により、地域コミュニティ活動に世代や男女の差なく参加することの重要性について理解を深めた。 ・男女が共に取り組む多様な地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、意識啓発を行った。 | 地域振興課 |
| 17 | 男女共同参画の視点からの防災対策推進事業 | ・「災害対応力を強化する女性の視点」研修 新たに、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会を各地域局で開催し、計146名が参加した。 中部地域局 開催日:令和4年7月20日 参加者35人 西部地域局 開催日:令和4年9月12日 参加者39人 賀茂地域局 開催日:令和4年9月14日 参加者23人 東部地域局 開催日:令和4年11月7日 参加者49人 ・女性防災リーダーとのマッチング 自主防災組織とこれまで育成してきた女性防災リーダーとのマッチング(磐田市共催)を行い、3名がマッチングした。 ・女性防災リーダーの育成 防災手引書を活用し、女性防災リーダー育成講座(裾野市共催)を実施した。 延べ50名が参加し、29名の女性防災リーダーを育成した。 | 男女共同参画課 |
| 18 | 男女共同参画の視点からの防災対策推進事業 | 内閣府が整備した、「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」に登録し、研修へ参加した。 また、市町担当者研修会の際に、各市町へ登録を呼びかけた。 | 男女共同参画課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|--|--|---------|
| 19 | 男女共同参画に関する市町との連携及び支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に関する市町の実施事業の情報を収集し、ホームページで情報発信を実施 ・市町の計画策定支援に関するアドバイザー派遣事業の募集を実施し、計画未策定である町への派遣を実施 | 男女共同参画課 |
| 20 | 静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞 | <p>男女共同参画に積極的に取り組む個人、団体、事業所を表彰 【令和4年度受賞者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進の部(個人)2件 ・男女共同参画推進の部(団体)1件 ・女性の活躍推進事業所の部 3件 ・チャレンジの部 3件 | 男女共同参画課 |
| 21 | 環境教育推進事業 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域で環境学習を実践する環境指導員の登録制度により、地域における様々な分野の環境教育・環境学習を行う指導員について「ふじのくに環境ラボ」等を活用しながら県民への情報提供を行った。(令和4年度登録者553名、内192名が女性) ・複雑化する環境課題に対応するため、環境学習指導員等のスキルアップ講座を実施し、資質向上を図った。(受講者50名) ・令和4年度に運用を開始した環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」の中で、県内の環境保全活動等を行う団体やイベント情報の発信を行い、環境保全活動等の実践を支援 ・県内4大学の環境サークルによる意向を踏まえ、有志による児童・生徒達と一緒に環境について考えるきっかけとなる環境学習イベントを実施(R4.11実施、2大学10名参加) ・県内小中学生を対象に作文コンクールを開催(887作品の応募) ・環境教育・環境学習に係る関係者の交流と連携を目的に、「環境教育ネットワーク会議」をWEBミーティングにより開催(参加者40名) ・森・里・川・海のつながりを科学的に体感する学習会を開催(県内4箇所、参加者87名) | 環境政策課 |

4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|------------------------------------|----------------------------------|--|--------------|
| 企業等における政策・方針決定過程における女性の参画拡大 | | | |
| 1 | ふじのくに輝く女性人材データバンク | あざれあナビ「ふじのくに輝く女性人材データバンク」において、役員やプロジェクトチームのアドバイザー、企業社外役員等に登用できる女性の情報提供を行っている。令和5年3月末現在登録者55人、令和4年度アクセス数22,123件 | 男女共同参画課 |
| 2 | (再掲)ふじのくにさくや姫サミット | ネットワークの構築、女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、男性の女性活躍への理解促進を目的とした「ふじのくに さくや姫サミット」を会場及びオンラインで開催 ・開催日 令和4年11月10日(木) ・参加者 87人 | 男女共同参画課 |
| 3 | (再掲)女性活躍加速化リーダー・ミーティング | 女性の管理職登用や働きやすい職場づくりには、経営者のコミットメントが重要であることから、令和3年度に取りまとめた、「女性活躍加速化に向けた行動宣言」に賛同した経営者等によるリーダー・ミーティングを開催し、リーダーによる女性活躍推進の想いや、事例を共有 ・開催日 令和4年11月15日(火) ・出席者 「女性活躍加速化に向けた行動宣言」賛同企業等の経営者ほか 53名 | 男女共同参画課 |
| 4 | (再掲)静岡県次世代育成支援企業(こうのとりにカーナビ)認証制度 | 令和4年度は55社を静岡県次世代育成支援企業として認証 | こども未来課 |
| 5 | 創業環境向上支援事業 | 女性起業家等を含めた創業者の持続的発展を図るため、静岡県産業振興財団に委託し、事業計画の磨き上げや経営課題等への助言を行うための研修会開催や専門家派遣、市町担当職員等向けの研修会開催などの支援を実施 | 産業イノベーション推進課 |
| 6 | (再掲)女性役職者育成セミナー事業 | 雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的な登用を促すため、女性役職者育成セミナーを開催した。 ・女性役職候補者向け:会場2回・Web2回、計95人参加 ・女性役職者向け:会場1回・Web1回、計48人参加 ・上司・経営者等向け:会場1回・Web1回、計41人参加 | 労働雇用政策課 |
| 7 | 多様な働き方導入推進事業(アドバイザー派遣) | 中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援や、認定を受けるためのアドバイスを実施 ・新規取組企業支援(行動計画策定) 42社 ・ステップアップ支援(認定取得のための課題整理・解決) 20社 | 労働雇用政策課 |
| 8 | (再掲)多様な働き方導入推進事業(経営者向けセミナー) | 多様な人材の活躍等をテーマにした経営者向けセミナーを開催し、女性等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりの必要性を周知したほか、多様な働き方に取り組む企業の事例をホームページに掲載 経営者向けセミナー:テーマ別に3回開催、合計138人参加 | 労働雇用政策課 |
| 9 | 若手後継者等育成事業:青年部・女性部活動推進 | 若手経営者や女性経営者等により構成される商工会・商工会議所等の青年部及び女性部が行う以下の事業に対し助成 助成先①:三島商工会議所(R4幹事商工会議所) ・講演・研修会 3回 参加人数558人 助成先②:商工会連合会 ・講習・研修会 9回(青年部) 参加人数552人 7回(女性部) 参加人数329人 ・ブロック大会、全国大会への参加 3回(青年部) 2回(女性部) | 経営支援課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|--------------------------|-------------------------------|--|------------------|
| 10 | 女性が拓く未来の農業推進事業費 | 農山漁村のリーダーとして活躍する女性を「農山漁村ときめき女性」として認定するとともに、その活動を支援 ・新規認定7人 ・研修会開催(令和5年2月24日) ・各地域における活動の支援 | 農業ビジネス課 |
| 11 | 女性が拓く未来の農業推進事業費 | 農業女性ネットワーク「ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワーク」の会員に対して、会員の資質向上のための研修会を開催したほか、経営発展に向けた取組の支援、SNSを通じて会員やネットワーク活動に関する情報を発信 | 農業ビジネス課 |
| 12 | 女性が拓く未来の農業推進事業費 | 農山漁村男女共同参画推進委員会を開催し、静岡県農山漁村男女共同参画推進指針で定めた関係機関・団体の推進目標の進捗状況を確認(令和4年11月10日) | 農業ビジネス課 |
| 13 | 女性が拓く未来の農業推進事業費 | 家族経営協定の締結と農業経営改善計画の共同申請を同時に推進し、協定締結の拡大を図った。 農業経営者等を対象とした研修会を開催し、女性活躍に対する理解促進を図った。(令和4年10月26日) 家族経営協定に関する実態調査を実施し、家族経営協定締結農家数が増加傾向にあることを確認した。 | 農業ビジネス課 |
| 14 | 農山漁村ときめき女性の認定、活動支援 | R4: 農山漁村ときめき女性の林業分野での認定者無し | 林業振興課 農業ビジネス課 |
| 15 | 女性の正組合員としての加入促進・役員への登用 | 森林組合における女性役員数: 6名(令和5年3月末現在。前年比2名増。役員全体の約2.2%) | 林業振興課 |
| 16 | 農山漁村ときめき女性の認定、活動支援 | ・候補者の掘り起しを行い、水産関係者から、ときめき女性1名を新たに認定した。 ・水産関係のときめき女性認定者のメーリングリストを作成し、研修会の開催案内などの資質向上の機会に関する情報提供を行った。 | 水産振興課 農業ビジネス課 |
| 17 | 農山漁村ときめき女性の活動支援 | ・ときめき女性新規認定者1名が、「ときめき女性新規認定者交流会」に参加 | 水産振興課 農業ビジネス課 |
| 18 | 女性の正組合員としての加入促進・役員への登用 | ・静岡県漁連が主体となり、各漁協に対し女性の地位向上に関する懇談会の実施を継続的に呼びかけているが、実現していない。 ・令和4年度の正組合員数は約250名(全体の約2.4%)、役員は1名(全体の0.2%) | 水産振興課 |
| 女性の参画拡大のすそ野を広げる取組 | | | |
| 19 | (再掲) 静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞 | 男女共同参画に積極的に取り組む個人、団体、事業所を表彰 【令和4年度受賞者数】 ・男女共同参画推進の部(個人) 2件 ・男女共同参画推進の部(団体) 1件 ・女性の活躍推進事業所の部 3件 ・チャレンジの部 3件 | 男女共同参画課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|--|--|---------|
| 20 | 静岡県立大学、静岡文化芸術大学における女性研究者活躍推進の支援 | <p>静岡県立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員マニュアルを配布し、サービスから施設、休暇、福利厚生等について周知 ・令和7年度までの目標値「指導的地位に占める女性割合25%以上」の達成に向け、職場内子育て施設等の導入を検討 ・女性教職員の取得希望者の休業取得率：100%、男性教職員の休業取得者数：1人、育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：6人 <p>静岡文化芸術大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内における「育児のための入試業務免除制度の利用促進」 ・令和7年度までの目標値「指導的役割にある教員に占める女性割合30%以上」の達成に向け、女性教職員が仕事にやりがいを持てるような配置の検討、意欲と能力のある女性教職員の積極的登用を実施 ・職員の育児休業等取得率：100%、育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：12人 | 大学課 |
| 21 | (再掲)しずおかジョブステーション運営事業 | <p>平成25年度からワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置し、若者から中高年齢者まで全ての世代の求職者に対してきめ細かな就労支援を行った。求職者に対し再就職に必要な知識や心構え、提出書類の作成や面接の受け方等、就職活動を円滑に進めるための助言や情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：13,145人、相談件数：10,693人、進路決定数：976人 ・臨床心理士相談件数：290人 ・就職面接会やイベント等での出張相談：205回、830人参加 ・面接対策セミナー等の開催：152回、2,113人参加 | 労働雇用政策課 |
| 22 | 建設産業担い手確保・育成対策支援事業 (H30～建設産業担い手確保・生産性向上支援事業) | <p>静岡どぼくら若手交流会の実施(令和4年6月21日、令和5年1月31日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね30歳までの建設従事者がグループワークを通じて交流を深め、出前講座の内容を検討し、企画した講座を実際に学校へ出向き実施 | 建設業課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(2) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|-------------------------------------|---------------------------|--|---------|
| 地域活動における政策・方針決定過程における女性の参画拡大 | | | |
| 1 | 積極的な登用と人材育成 | 課長等ライン職への女性の登用を計画的に推進するとともに、企画立案部門等への女性の配置を進め、長期的、計画的な人材育成に努めた。 | 人事課 |
| 2 | 能力と適性に応じた職員配置 | 知識、経験、能力、適性等を的確に把握・評価し、それぞれの職員を個性や能力に応じた職に配置 | 人事課 |
| 3 | 審議会における女性登用 | 女性委員の割合が40%に達していない審議会等に対し、改選期に40%以上の登用を促すとともに、直近の改選期に達成が不可能な場合には次回改選期に40%に到達するよう促すことにより、対象審議会の80%以上において、女性委員の割合が40%以上となるよう選任を行った。 | 人事課 |
| 4 | 政策・方針決定過程における女性の参画拡大の情報発信 | 行政、議会、地域の各分野における市町別の女性の参画状況を地図に示し「見える化」した「静岡縣市町女性の参画マップ」を作成・公表し、白書に掲載 | 男女共同参画課 |
| 5 | 男女共同参画人材データベース | 平成23年度までに整備した女性人材データベース・女性人材リスト掲載者に加え、県関係部局・市町・しずおか男女共同参画推進会議等の推薦者、DV等被害者支援専門相談員育成講座・女性防災リーダー育成講座等の修了者等を登録し、令和5年3月末現在513人を登録。うち468人の情報をあざれあナビ「人材データベース」で公開。令和4年度アクセス数3,283件。 | 男女共同参画課 |
| 6 | 班長級ポストへの計画的な女性登用 | 令和4年度末人事異動において、班長級ポストへの女性登用を推進(R4:33.3% R5:34.5%) | 教育総務課 |
| 7 | 人事評価の結果に基づく適切な人事配置 | 令和4年度末人事異動において、適切に実施 | 教育総務課 |
| 8 | 審議会における女性登用 | 県教育委員会に置かれている審議会に占める女性比率は43.5%であり、参考指標である、「県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合」を達成できた。 | 教育総務課 |
| 9 | 静岡県警察みらい創造計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の世代や状況に応じた各種研修を実施 ・家庭と仕事の両立に関する各種制度を説明する執務資料の発出 ・相談窓口の設置及び利用啓発 ・子が生まれる男性職員に対する面接の実施及び男性向け執務資料の作成 ・子を養育する必要がある職員の深夜における勤務制限を適正化 ・女性警察官の割合：11.37%(令和5年4月1日現在) ・警部に占める女性警察官の割合：3.89%(令和5年4月1日現在) ・配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率：88.52%(令和4年中) | 警務課 |
| 10 | 静岡県警察みらい創造計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の世代や状況に応じた各種研修を実施 ・個々の職員の適性や能力を見極めつつ、適材適所の人事配置を実施 ・女性の専務登用を推進するため、部分休業取得者を生活安全部、刑事部、交通部に配置 ・警部に占める女性警察官の割合：3.89%(令和5年4月1日現在) | 警務課 |
| 11 | 審議会における女性登用 | 県警本部に置かれている各種審議会において、4割以上の女性の登用を推進 | 警務課 |
| 女性の参画拡大のための推進体制 | | | |
| 12 | 自主防災組織での女性役員拡大 | <p>改定した自主防災組織向けのマニュアルを活用し男女共同参画の視点を加えた防災対策の周知啓発を行った。</p> <p>自主防災組織に対して調査を実施し、組織における女性役員の割合や、組織運営の男女共同参画状況を調査した。</p> <p>「静岡県地域防災計画」を改訂し、防災担当委員等役員の3割以上が女性となるよう、県及び市町から自主防災組織へ助言・支援していくことを明記した。</p> | 危機情報課 |

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

| 番号 | 施策名 | 施策の実施状況 | 担当課(室) |
|----|--------------------|---|---------|
| 13 | (再掲)男女共同参画人財データベース | 平成23年度までに整備した女性人材データベース・女性人材リスト掲載者に加えて、県関係部局・市町・しずおか男女共同参画推進会議等の推薦者、DV等被害者支援専門相談員育成講座・女性防災リーダー育成講座等の修了者等を登録し、令和5年3月末現在513人を登録。うち468人の情報をあざれあナビ「人財データベース」で公開。令和4年度アクセス数3,283件。 | 男女共同参画課 |
| 14 | (再掲)しずおか男女共同参画推進会議 | しずおか男女共同参画推進会議専門部会、全体会において講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会 令和4年8月8日(オンライン) 取組事例発表(株式会社橋本組、NPO法人母力向上委員会) 講演 「人生100年時代における結婚と家族」 講師 静岡県立大学 教授 犬塚 協太 氏 ・全体会 令和4年10月19日 取組事例発表(静岡大学 男女共同参画室長 本橋 令子 氏) 講演 「『もはや昭和ではない』時代の持続可能な地域づくり ～一人一人が担い手となるために～」 講師 独立行政法人 国立女性教育会館理事長 萩原 なつ子 氏 | 男女共同参画課 |
| 15 | 男女共同参画に関する活動交流支援 | 「あざれあメッセ2022」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・団体等による活動紹介、男女共同参画講演会、団体間等の交流を図るマッチング事業を実施 ・開催日 令和4年10月29日 「男女共同参画団体交流会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画団体の課題を共有し、地域活動の活性化を図るための意見交換会、ネットワークづくりの機会を提供 ・開催日 令和5年3月16日 | 男女共同参画課 |

